

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙



表紙写真：南山城保育園で節分の豆まき（2月2日）

もくじ

まち・むらの話題	2
行政	3~4
教育	5
保健・福祉	6~7
おしらせ	8~12
図書室・消費生活	13
ベストショット / いいところめぐり 等 ...	14



ボルダリング体験会参加者募集

笠置ボルダラーの保全と普及活動をしている京都笠置クライミングクラブが、アウトドアボルダリング体験会をおこないます。

この体験会は、京都府スポーツ観光振興構想に基づくスポーツ観光聖地化づくり事業により、町内ボルダリングエリア利用者の利便性向上、普及活動の啓発、観光振興の促進を目的としています。

体験会では、経験豊富なインストラクターと、インドアのボルダリングでは体験できない、岩に上り切った時の爽快感を味わえます。みなさんも太陽の下で汗をかいて運動不足を解消しませんか。

日時 3月13日（土）

午前の部 午前9時30分～正午
午後の部 午後1時30分～4時

参加費 無料（シューズ・マット無料貸出）

申込期間 3月11日（木）までメールでの申込（先着順）

内容 木津川河川敷笠置ボルダラーでアウトドアボルダリングの講習

※雨天の場合笠置いきいの館で実施

条件 午前の部

町内在住の小学校1年生以上の方
午後の部
町外在住の小学校1年生以上の方

※各部定員は6人です。

※コロナ対策のため、体験会での検温、アルコール消毒、マスクの着用にご協力ください。また、体温が37度以上の方は参加できません。

問合せ 京都笠置クライミングクラブ

✉kasagioutdoor@gmail.com

役場商工観光課

☎0743・95・2301（代表）

令和2年度 京都府農業士退任・認定式

令和3年1月26日（火）に和束町商工会館研修室で令和2年度京都府農業士退任・認定式が開かれました。例年ならば京都市内でおこなわれますが、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は市町村単位での開催となりました。平成6年度から指導農業士として活躍された上嶋伯協さんが退任され、新たに籠嶋さんが認定されました。



令和2年度京都府農業士退任・認定式（左 上嶋さん 右 籠嶋さん）

企業版ふるさと納税 感謝状贈呈式

株式会社UYEKI様から

企業版ふるさと納税制度を活用して1000万円のご寄附を賜り、2月8日（月）、感謝状の贈呈をおこないました。寄附金につきましては、「新交通推進事業」の車両導入費として活用させていただきます。導入車両は、令和3年4月から運行を予定しています。



左から平沼村長、株式会社UYEKI 渡部専務取締役、吉田取締役

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附をおこなった場合に法人関係税から税額控除される仕組みです。南山城村では、近年、財政事情が厳しくなってきたことから、企業版ふるさと納税制度の導入を昨年4月に検討しはじめ、7月に国からの認定を受け、受付を開始しました。

和束町長選挙 立候補予定者説明会

任期満了に伴う和束町長選挙を令和3年4月6日（火）告示、4月11日（日）投開票の日程でおこないます。

これに先立ち、立候補予定者に対する説明会を開きます。立候補予定者、またはその代理の方はご出席ください。

なお、出席者は1候補者につき2人までとします。

日時 3月8日（月）午後2時

場所 和束町商工会館研修室（庁舎2階）

その他 事前の申込みは必要ありません。当日の出席者名簿は、報道機関に提供させていただきます場合がございますので、ご了承願います。

問合せ 和束町選挙管理委員会事務局（和束町総務課内）
☎0774・78・3001（直通）

お茶のご寄付（和束町）

令和3年2月16日（火）、一般社団法人えんーTRANCEわづかを代表してお2人が和束町役場を訪れ、「お茶農家さんの苦境を救いたいという思いから農林水産省の委託を受け、有効に活用いただきコロナ禍を乗り越えましょう。」と、お茶を寄付してくださいました。受け取った町長は「大変うれしい。町全体でコロナに立ち向かいたい。」と謝意を述べました。



本人通知制度が変わります（3町村）

れんけい2月号では4月から始まる登録不要型の本人通知制度について通知の対象外等についておしらせしました。

今回は、**通知の内容・方法・時期等**についておしらせします。

本人通知は住民のみなさん（または本籍人）の住民票等（住民票・戸籍謄抄本・戸籍附票）を第三者^{*1}に交付したときに、住民のみなさん（または本籍人）に交付の事実を通知する制度です（第三者への交付を差し止めたり、交付請求者の氏名・住所等をおしらせするものではありません）。

【通知の内容】

- ① 交付年月日
- ② 交付証明書の種別（住民票の写し・戸籍謄抄本・戸籍附票）
- ③ 交付枚数
- ④ 交付請求者の種別（本人等の代理請求・第三者請求）

【通知の方法】

本人または法定代理人に対し、住民登録上の住所に通知書を郵送します。

【通知の時期】

交付日の翌月末に発送します。

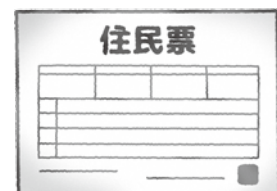
このような通知が不要な方はお申出ください。登録し、発送いたしません。

通知の対象となる証明書…住民票の写し・戸籍謄抄本・戸籍附票

※1 第三者とは…○本人からの委任状を持参した代理人

○自己の権利行使や義務の履行に必要な者

○職務上請求書を利用する8士業（弁護士・司法書士・行政書士・税理士など）



いよいよ4月から登録不要型の本人通知制度が始まります。

住民票などの不正請求・不正取得の抑止力をさらに高めるために実施するものです。みなさんのご理解、ご協力をお願いいたします。

問合せ 笠置町税住民課 ☎0743・95・2301（代表）

和束町税住民課 ☎0774・78・3005（直通）

南山城村保健福祉課 ☎0743・93・0104（直通）

南山城村機構改革

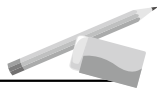
4月1日から役場の組織が変わります

南山城村では、住民サービスの向上が図れる組織、村の政策実現に向けた組織をめざし、機構改革をおこないます。

4月からの各課の主な業務内容は下記のとおりです。

課名	係名	主な業務内容
総務財政課	庶務係 行政係 総務調整係 財政係	消防・防災・交通安全・統計・選挙・ 情報機器管理・公共交通網・人事・給与・ 広報・人権・予算編成・財政計画
財産施設課	財産管理係 施設管理係	公共施設の維持管理運営・法定外公共物・ 財産管理
企画政策課	企画推進係	総合計画・地方創生・情報化企画立案・ 地域振興・地方分権
税住民福祉課	税務係 住民係 福祉係	総合窓口案内・税金・戸籍・住民票・ 各種証明・年金・福祉・保育所
保健医療課	高齢者支援係 保険医療係 健康推進係	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・ 健康増進・保健指導・地域包括支援セン ター・保健福祉センター
産業観光課	農林振興係 商工観光係	農林業等産業振興・農業委員会・商工・ 観光・有害鳥獣対策
建設環境課	土木建築係 開発指導係 生活環境係	土地改良・道路・河川・農林業土木・ 開発指導・水道・ゴミ処理・環境対策・ 動物の飼養管理・合併処理浄化槽
議会事務局		議会運営・監査

詳しい業務内容と各課の配置図は、広報れんけい3月号に差込のチラシ（南山城村内に配布）をご覧ください。



令和3年度 管内小・中学校土曜教育活動計画のお知らせ

相楽東部広域連合管内の小・中学校では、令和3年度『土曜日を活用した教育活動』を下記日程のとおり年間3回実施します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

土曜日を活用した教育活動計画（予定）

学校名	学期	実施日（土曜日）	学校名	学期	実施日（土曜日）
笠置小学校	1学期	5月29日、6月26日	和束中学校	1学期	6月5日
	2学期	12月18日		2学期	11月6日
和束小学校	1学期	6月19日		3学期	2月26日
	2学期	10月23日	笠置中学校	1学期	5月29日
	3学期	2月19日		2学期	12月11日
南山城小学校	1学期	5月8日		3学期	1月29日
	2学期	10月9日			
	3学期	2月26日			

※土曜教育活動に伴う振替休業や給食はありません。

※実施日は現段階での計画であり、変更する場合があります。

第8回古文書講座

1月30日（土）、和束町商工会館にて和束町史編さん室による第8回古文書講座を実施しました。当日は編さん室の専門員を中心に「和束川の通船計画」について、江戸時代に書かれた実際の古文書をテキストに用いて、読み解いていきました。参加者は適宜メモをとりながら熱心に受講され、各自意見を発表し合うなど身近な和束川の話題だけに関心が高いようでした。

また、和束町史編さん室では今後も定期的に古文書講座を実施していきますので、多くのみなさんのご参加をよろしくお願いいたします。



東京フィルハーモニー交響楽団音楽鑑賞会

1月25日（月）、南山城村小学校は、文化庁の「文化芸術による子ども育成総合事業」を活用し、東京フィルハーモニー交響楽団を招いて、音楽鑑賞会を開きました。

新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて、児童のみならず多くの保護者・地域のみなさんが鑑賞されました。

演奏はアンダーソン「舞踏会の美女」から始まり、オーケストラの楽器紹介や指揮者体験等もあり、子どもたちは音楽を全身で体験していました。

最後にオーケストラで「南山城小学校校歌」を演奏していただき、会場は大きな拍手が鳴りやみませんでした。

子どもたちは、今回の音楽鑑賞会を通じて音楽に関するたくさんを知り、貴重な経験ができたことにとても満足していました。



献血にご協力ください（南山城村）

実 施 日 3月23日 (火)

受付時間と場所 午前10時45分～11時45分 南山城村保健福祉センター
午後1時30分～3時 本郷コミュニティセンター

献血できる方 男性 17歳から69歳まで
女性 18歳から69歳まで
男女とも体重50kg以上の方

※65歳以上の方については60歳から64歳までに献血をされた方に限ります。

※患者や献血者の安全を確保するため、献血をお断りすることがあります。

持ち物 献血カード、または運転免許証など本人確認ができるもの

問合せ 南山城村保健福祉課 ☎0743・93・0104 (直通)



相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前 8 時 30 分～午後 0 時 30 分
診療時間	午前 9 時～

- ・症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。
- ・受診前には電話でお問合せください。

問合せ 相楽休日応急診療所（相楽会館内） ☎0774・73・9988（直通）

受診前には電話でお問合せください。

4月の診療科目は次のとおりです。（急に変更になる場合があります。）

月 日	診療科目	月 日	診療科目
4月 4日 (日)	内科	25日 (日)	内科・小児科
11日 (日)	小児科	29日 (木・祝)	内科・小児科
18日 (日)	内科		

※ 3月分については広報れんけい2月号をご覧ください。

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイス
その72 コロナ禍のうつについて

2020年度は新型コロナウイルス禍での生活環境変化の影響により、経済面以外にもメンタルヘルス上も多くの変化が生じています。特にコロナに感染するのではないかという不安とともに不眠や気持ちの落ち込みなどいわゆるうつ状態が生じる可能性が強まっています。

になる V = Values 価値 (何が大切
かを知る) — Identify resources
自分の持っているものを知る D =
Disinfect& distance 消毒、ちかく、
距離を保つこと」とまごめつるも。

この中で強調されていることは現実的に今目の前にある自分が関われることに関わっていくことの大事さだと思えます。不安なことをずっと考え込んでしまい、確実に大丈夫だと思えることをココナ禍の状況の中では探してしまっているのですが、あなたがコントロールできるもの、本当に大事だと思えるものに集中していくことが不安との付き合い方（不安をなくすことではなく）として重要になってきます。

不安にとらわれ気もそぞろになり何も手につかない状況そのものがうつ状態に他なりません。価値あるものに気づき今でできることをやっていく、そのことがコロナ禍の中で精神的な健康を保ち日常を送っていくことに役立つと思います。

林ごころのクリニック

林
竜也



住民主体の通いの場事業団体募集（笠置町）

令和3年度「笠置町住民主体の通いの場事業（通称：井戸端広場事業）」実施団体を募集します。

介護予防・閉じこもり予防・健康づくりのため、地域住民が自主的に公共施設等で活動する通いの場に対して補助金を支給します。

【募集期間】 4月1日（木）から随時募集

【登録の要件】 次の全てに該当すること。

- 介護予防のための体操、レクリエーション等を取り入れた日中の居場所づくりをおこなうもの
- 町内在住の65歳以上の方が3人以上参加するもの
- 1回当たりの活動時間が1時間以上で、毎月3回以上活動するもの
- 政治・宗教・反社会的な活動や営利を目的とした団体でないもの
- 他の制度による助成・補助を受けていないもの

【補助の内容（補助金上限額）】

- ① 立ち上げに必要な費用
平均参加者数3人～10人未満→2万5千円
平均参加者数10人以上→5万円
※一度受理されると5年間申請できません。
- ② 運営に必要な費用（光熱水費・賃借料等）
平均参加者数3人～10人未満→ひと月あたり5千円
平均参加者数10人以上→ひと月あたり1万円
※毎年度申請できます。

※様々な費用の補助が可能ですので、ご不明点がありましたら下記お問合せ先までご相談ください。

また、①②ともに平均参加者数が3人以上10人未満であっても、18歳未満の児童も参加者とする活動を実施する場合は、10人以上の補助金額を支給します。

【登録方法】

「笠置町住民主体の通いの場事業開始届出書（様式第1号）」に必要事項を記入し、役場保健福祉課へ提出してください。届出書は地域包括支援センター、役場保健福祉課または町ホームページにて入手できます。

※登録などの手続きやその他相談等については、生活支援コーディネーターがお手伝いしますので、お気軽に地域包括支援センター（☎0743・95・2890）までご相談ください。

問合せ 笠置町地域包括支援センター 生活支援コーディネーター ☎0743・95・2890

笠置町保健福祉課 介護保険担当 ☎0743・95・2301（代表）

令和3年度「福祉タクシー利用券交付」（笠置町）

外出困難な障がいのある方が、タクシーを利用される際の料金の一部を助成する事業をおこなっています。次の内容をご確認のうえ、対象となる場合は申請してください。（毎年申請が必要です）なお、令和2年度の「福祉タクシー利用券（黄色）」は、4月1日以降は使用できませんのでご注意ください。

対象

町内にお住まいで次の障害者手帳等の交付を受けている在宅の方（病院へ入院中の方含む）で、申請の日の属する年度（申請の日の属する月が4月から6月までの場合にあっては、前年度）の所得税額を世帯で合算した額が39万7千円以下の方

障害の区分	障害の程度
視覚障害	1・2級
下肢または移動機能障害（上肢1・2級かつ下肢3級の方を含む）	1・2級
体幹機能障害	1・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸及び小腸機能障害	1級
療育手帳	A判定

利用券交付額

年間12,000円分のタクシー利用券を交付します。（月額1,000円分）

※令和3年4月1日から翌年の3月31日までご利用いただけます。

※ただし、5月以降に申請をされた場合は申請の当月からの月割り交付となります。

申請に必要なもの（印かん・身体障害者手帳または療育手帳）

申請受付期間 3月29日（月）から（受付期間前の申請はタクシー券の発行はできませんのでご注意ください。）

問合せ 笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2301（代表）

講座

大人もWakuWork体験事業 『邦庵流石のはんこ塾』

開催日 3月27日(土)

午後1時～2時30分
午後3時～4時30分

※8人以上の場合は2回講座となります
(参加希望者には、開催時間を後日連絡します)。

場所 南山城村文化会館(やまなみホール)研修室
3町村在住、在勤の18歳以上の
方(高校生除く)

定員 先着15人

参加費 1100円(材料費+講習料)
講師 特殊篆刻家 邦庵さん(二級印章彫刻師)

申込期間 3月8日(月)～19日(金)

持ち物 図案がある方はご持参ください。
問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

大人もWakuWork体験事業 『包丁の研ぎ方講座』

開催日 4月8日(木)

午後1時～2時30分
午後3時～4時30分

※8人以上の場合は2回講座となります
(参加希望者には、開催時間を後日連絡します)。

場所 和東町社会福祉センター実習室
3町村在住、在勤の18歳以上の
方(高校生除く)

定員 先着15人

参加費 100円(講習料)
講師 須小友義さん

申込期間 3月22日(月)～31日(水)
砥石(借用可)・包丁(複数本
可)・雑巾・タオル・10円玉2枚
研げなかった包丁は講師に預け
ることが出来ます。

その他

問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

『大人の英会話教室』

●和東町教室

3月の大人の英会話教室(和東町教室)は、都合により休室いたします。なお、再開する場合は、町村防災行政無線にておしらせします。

問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

●南山城村教室

実施日 3月10日(水)

時間 午後7時30分～8時30分
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)
クラーク・ボードリー先生

講師 笠置町・南山城村に在住の高校生以上の方(和東町の方も参加いただけます)

※保護者同伴であれば小・中学生も可
問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

☎0743・95・2726

『親と子の茶道教室』

実施日 3月13日(土)

時間 午後1時30分～3時30分
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)和室
講師 菅瀬操仙さん

対象者 親と子の茶道教室受講生
※受講をご希望の方はお気軽に左記までご連絡ください。

問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

『健康体操教室』

実施日 3月11日(木)

時間 午後1時30分～3時
場所 つむぎてらすホール
講師 鷹野明子さん

参加対象 笠置町在住かつ60歳以上の方



問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726

※マスク着用のうえ、検温を済ませてご参加ください。

※以上の事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今後の状況に応じて、変更、または中止させていただきます。詳しくは、連合ホームページ、またはお電話にてご確認ください。

催し

和東町史編さん室 『和東の生き物』の案内

日時 3月24日(水)～30日(火)

場所 和東町役場1階ホール
テーマ 和東の生き物

内容 和東町では、これまで町内の生き物について調査し、まとめた資料がありませんでした。次代に現存する生き物の記録を残すことを目的に平成30年度から和東町内に、どのような野生生物がいるのかという調査をおこなってきました。

今回は、和東町内の生き物を写真展示します。役場にいられたときは、ぜひご覧ください。

相談

人権・行政相談(笠置町)

実施日 3月16日(火)

時間 午後1時～4時
場所 笠置会館1階会議室
笠置町税住民課・総務財政課

問合せ ☎0743・95・2301(代表)

人権相談(和東町)

実施日 3月26日(金)

時間 午後1時30分～4時
場所 和東町人権ふれあいセンター
和東町人権啓発課(人権ふれあいセンター内)

問合せ ☎0774・78・3488

※行政相談(和東町)

3月2日(火)の行政相談については、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言期間のため、中止させていただきます。

人権・困りごと相談(南山城村)

実施日 3月22日(月)

時間 午前9時30分～正午
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)
南山城村総務課

問合せ ☎0743・93・0102(直通)

無料法律相談(南山城村)

実施日 3月22日(月)

時間 午後1時30分～5時
(相談時間は30分)

場所 南山城村文化会館(やまなみホール)
南山城村総務課
問合せ ☎0743・93・0102(直通)

※無料法律相談は事前予約が必要です。事前予約は3月19日(金)午後5時まで受付しています。

※以上の各種相談については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止する場合があります。

健康相談(笠置町)

実施日

実施日	場所
3月16日(火)	飛鳥路集会所
17日(水)	東部集会所
26日(金)	笠置会館

時間 午後1時30分～3時

問合せ 笠置町保健福祉課

☎0743・95・2301(代表)

健康相談(南山城村)

実施日	場所
3月10日(水)	本郷コミュニティセンター
19日(金)	童仙房公民館
26日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分～3時

問合せ 南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294

就職相談(しょうがいのある方の相談会)

日時 3月23日(火)

午前10時～午後3時

場所 京都府木津川市木津駅前1-10

(JR木津駅西口ロータリー前すぐ)

しょうがい者就業生活支援センターあふ

費用 無料

問合せ しょうがい者就業生活支援センターあふ

☎0774・71・0701

☎0774・71・0705

※相談会以外の日にもご相談をお受けしておりますので、お問合せください。

その他

伊賀・山城南・東大和定住自立圏事業
救急・健康ダイヤル24

☎0120・4199・222

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。

※通話・相談は無料です。

◇ご相談内容に応じてアドバイスいたします。場合によっては、お名前と年齢を教えてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村にお住いのみなさんが無料フリーダイヤルで相談できます。

◇プライバシーは厳守されるシステムになっていますので、安心してご相談ください。

令和3年度自衛官募集案内

募集種目及び試験期日等

募集種目	受付期間	試験期日	資格
幹部候補生 (第1回)	3月1日(月) ～ 4月28日(水)	1次 5月8日(土)・9日(日) 2次 6月8日(火)～14日(月) 3次 (海・空飛行要員のみ) ☐海 7月5日(月)～9日(金) ☐空 7月17日(土)～8月5日(木)	22歳以上26歳未満の者 ・20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含) ・修士課程修了者等(見込含)は28歳未満
		1次 5月8日(土) 2次 6月8日(火)～14日(月)	20歳以上28歳未満の者 ・修士課程修了者等(見込含)
			専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者 ・薬剤科は20歳以上28歳未満の者
幹部候補生 (第2回)	3月1日(月) ～ 6月18日(金)	1次 6月26日(土) 2次 8月2日(月)～9日(日)	上記(一般)を参照してください。
			上記(歯科・薬剤科)を参照してください。
一般曹候補生 (第1回)	3月1日(月) ～ 5月11日(火)	1次 5月21日(金)～30日(日) 2次 6月18日(金)～7月4日(日) ※1次・2次ともいずれか1日を指定します。	18歳以上33歳未満の者 ・32歳の者は、採用予定月の末日現在33歳に達していない者
自衛官候補生	年間を通じておこなっております。	受付時にお知らせします	18歳以上33歳未満の者 ・32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限る

※令和3年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和2年9月16日以降におこないます。

詳細については下記に確認してください。

受付・問合せ

①自衛隊京都地方協力本部
京都市中京区西ノ京笠殿町38
☎075・803・0821

②宇治地域事務所
宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO 202号室
☎0774・44・7139

③笠置町総務財政課 ☎0743・95・2301(代表)
和束町総務課 ☎0774・78・3001(直通)
南山城村総務課 ☎0743・93・0102(直通)

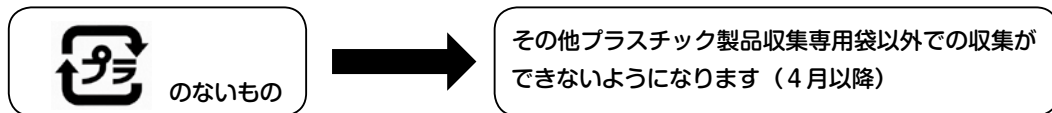
④その他 自衛隊各駐屯地・各基地等においても案内をおこなっています。

その他プラスチック製品のごみの出し方について ～専用袋でのごみ出しの徹底～

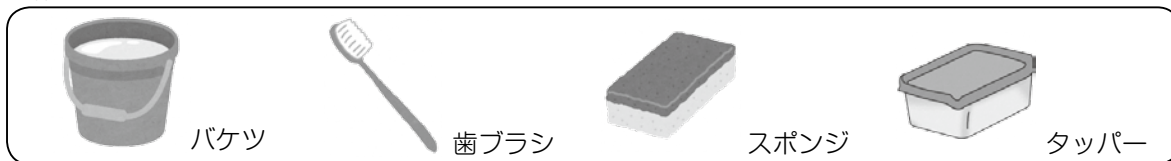
昨年4月から、その他プラスチック製品については、専用袋（※）を導入し、収集をおこなっています。現在は一部の専用袋以外で出されているものについても、やむを得ず収集しているところですが、**令和3年4月からは専用袋以外で出されたものは収集できなくなります**ので、ご注意ください。

※半透明（黄色）・赤字の専用袋

【その他プラスチック製品】



◎具体的には・・・



のような製品です。他にはプラスチック製のハンガー、ペン、おもちゃ等が挙げられます。

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課	☎0743・95・2301（代表）
和束町農村振興課	☎0774・78・3008（直通）
南山城村産業観光課	☎0743・93・0105（直通）



農村宿泊体験（農泊）3月の状況

受入家庭のみなさん、お元気ですか？

先日は受入に関するアンケートへのご協力、ありがとうございました。みなさんのお声を参考に、関係機関と協議した結果、既にお伝えさせていただいたように、まだみなさんに安心して受け入れをしていただける時期ではないと判断し、今年前半は大型修学旅行の受入を中止することになりました。昨年に続き、事務局としても残念ですが、夏以降に向けて感染状況を注視しながら、準備や体制をしっかりと整えていきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

さて、今月のお茶に関するあれこれは「日本茶の成分と働き」についてです。

健康志向の高まりで、近年、お茶が健康飲料として広く普及していますが、お茶のパワーは本当に素晴らしいです。というのも、お茶にはカテキン類・カフェイン・テアニンといった特有の生体調整機能を持つ成分が含まれていて、まさに天然のサプリメント。お茶のように生体調整機能に優れた食品は「保健機能食品」と呼ばれています。

～日本茶の成分と働き～

- ♣風邪予防…抗菌・抗ウイルス作用があり、特にインフルエンザウイルスに効果を発揮！
感染が気になる季節にはお茶うがいがおすすめ！
- ♣美肌効果…緑茶のビタミンCは比較的熱に強いので、肌荒れや老化防止に役立つ。
- ♣疲労回復…飲むと頭がすっきりし、集中力が高まるのと同時に、うま味成分テアニンがα波を出すので、適度な緊張感を保ちつつ、心身がリラックスできる。
- ♣ダイエット効果…カテキンとカフェインの相乗効果によって、体脂肪・内臓脂肪を減らす働きがある。こってりした食事の時はぜひ一緒に飲んでおきたい。

問合せ

京都やましろ体験交流協議会

〒619-1222 和束町白栖大狭間35（和束町活性化センター内）

☎0774-78-3396

E-mail: info@chagenkyo.com

担当：湊・鍵岡

木津警察署からのお知らせ

◆非行・犯罪被害防止

春休みは進学・進級を控えた子どもたちにとって、新たな生活への期待と不安が入り交じり、そのため心が不安定になり、わずかなことがきっかけで非行や家出に走りやすくなる時期です。また、インターネットの安易な利用により、悪質な犯罪被害に遭うことも少なくありません。

非行や犯罪被害を防止するために、日頃から子どもの生活や言動に関心を持ち、子どもの発するサインを見逃さず、子供としっかり向き合い、親子の絆を深めてください。

◆STOP! 大麻!

ご存じですか? 子どもの間で大麻の使用が広がっています。大麻の害に関する誤った認識により、大麻に手を出してしまう子どもが増えています。特にインターネット上の情報には注意が必要です。

[インターネット上に氾濫する誤った情報]

- × 大麻の害は、たばこの害より軽い
- × 大麻は酒やたばこより依存性が低い

誤った情報を信じて子どもが大麻に手を出さないよう、私たち大人が子どもに正しい知識を伝え、大麻から子どもたちを守りましょう。

問合せ 木津警察署

☎0774・72・0110

京都地方法務局からのお知らせ ～遺言書の作成をお考えの方に預けて安心! 自筆証書遺言書保管制度のご案内～

遺言書は、自身が死亡したときに相続人等に対して、財産をどのように分配するか等について自己の最終意思を明らかにするものです。遺言書を残すことで、死後の相続人間の相続をめぐる争いを防止することができます。

遺言書の方式として、代表的なものに「公正証書遺言書」と「自筆証書遺言書」があります。公正証書遺言書は公証役場で公証人の関与の下、2名以上の証人が立ち会い、厳格な手続により作成するものです。一方、自筆証書遺言書は自書さえできれば、自分一人ですべて作成することができ、特別な費用もかからず、手軽で自由度の高いものです。しかし、自筆証書遺言書は自宅で保管されることが多いため、紛失や亡失のおそれがあり、遺言者の死亡後は相続人等に発見されなかったり、一部相続人や第三者による廃棄・隠匿・改ざん等の問題点が指摘されています。

令和2年7月10日から全国の法務局で開始した自筆証書遺言書保管制度は自筆証書遺言書のメリットを損なうことなく、これまでの問題点を解消するための方策として創設されたものです。また、本制度を利用した自筆証書遺言書は家庭裁判所における検認が不要であることも特徴の一つです。

高齢化の進展とともに「終活」等が浸透しつつあるといわれますが、ご自身の財産をご家族等へ確実に託す方法の一つとして、遺言書の作成を検討されるに当たっては、本制度をぜひご活用ください。

なお、本制度に係る全ての手続には予約が必要です。

○詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



問合せ 京都地方法務局宇治支局 ☎0774・24・4122

京都府から 豊かな森を育てる府民税の延長のおしらせ

○豊かな森を育てる府民税を延長します

森林は、土砂災害の防止や水源のかん養など生活に欠かすことのできない役割を果たしています。この貴重な森林を将来にわたって守り育てていくため、平成28年度に導入した豊かな森を育てる府民税を、5年間延長することになりましたので、引き続き、府民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

○府民税の内容

令和3年度から7年度まで、府民税の納税義務者一人あたり年額600円のご負担をお願いします。

問合せ 京都府農林水産部森の保全推進課

☎075・414・5016

小中学校の卒業式・入学式



卒業式

小学校 3月19日(金)

中学校 3月12日(金)



入学式

小学校 4月7日(水)

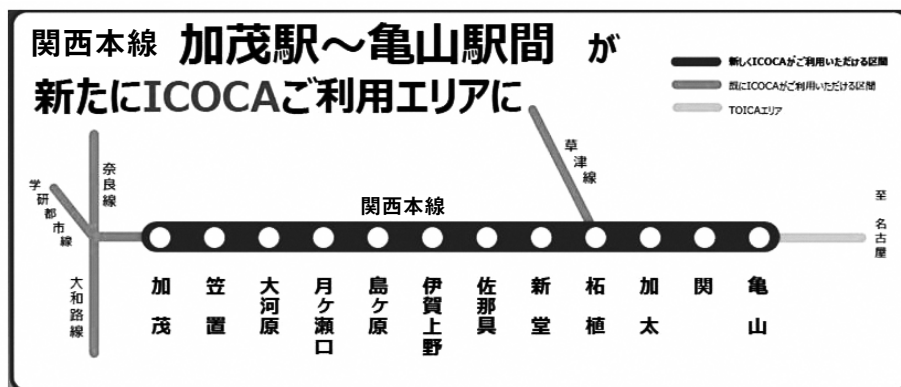
中学校 4月8日(木)

ICOCAエリア拡大のおしらせ

3月13日(土)から新たに関西本線加茂駅から亀山駅間におきまして、ICOCAエリアが拡大します。

通勤・通学やお出かけ・お買い物にますます便利になるICOCAをぜひご利用ください。

また、スムーズに駅の時刻表や列車走行位置が確認でき、日本全国の経路検索もできる、様々な便利な機能が1つになった新移動生活ナビアプリ『WESTER』もぜひ併せてダウンロードください。



※カード内チャージ残額を使ってICOCAエリアとTOICAエリアをまたがってのご利用はできません

『WESTER』の
ダウンロードは
こちらから!⇒



App Store
からダウンロード



Google Play
でダウンロード



第38回京都府茶品評会並びに2020年度京都府優良品種茶園品評会褒賞授与式

2月5日(金)、宇治茶会館において、「第38回京都府茶品評会並びに2020年度京都府優良品種茶園品評会褒賞授与式」が開かれました。和束町には第38回京都府茶品評会・煎茶の部優勝旗が、JA京都やましろ和束町支店茶業部会には同部門のJA京都中央会長トロフィーが授与されました。そして、同部門において1等1席を獲得された有限会社グリーン工房和束 東本博利さんに近畿農政局長賞及び京都府知事賞が授与されました。

今年度については農林水産大臣賞がかぶせ茶の部および玉露の部へ授与されたことにより、煎茶の部およびてん茶の部は近畿農政局長賞となりました。

また、長年にわたり茶業振興に尽力された日本茶業中央会茶業功労者として松井徳之さんが表彰されました。表彰されましたみなさん、誠にありがとうございます。



左から藤藤正広さん、松井徳之さん、田中清和さん、副町長、東本博利さん、北和雄さん

図書室だより



★ Pick UP ★

「自転しながら公転する」

山本 文緒 / 著

東京で働いていた32歳の都は、親の看病のために実家に戻り、近所のモールで働きはじめるが…。結婚、仕事、親の介護、ぐるぐる思いまどいながら幸せを求める姿を描く。



図書室の連絡先

笠置町図書室 ☎ 0743・95・2726
和束町体験交流センター図書室 ☎ 0774・78・4013
南山城村図書室 ☎ 0743・93・0522

今月の新着図書

町村別	種 類	タイトル	著 者 名
笠 置 町	一般書	今度生まれたら	内館牧子
		ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野圭吾
		JR 上野駅公園口	柳美里
	児童書	かいけつゾロリ 恐怖のエイリアン	原ゆたか
		ノントン たいそう 1・2・3	キヨノサチコ
和 束 町	一般書	ピンポンパンパー	劇団ひとり 中居正広 古市憲寿
		心淋し川	西條奈加
		あめつちのうた	朝倉宏景
	児童書	じい散歩	藤野千夜
		999 ひきのきょうだいのおやすみなさい	文・木村研 絵・村上康成
		なにかがいてる	佐藤雅彦
		へのへのもへじのおともだち	文・宮下ゆかり 絵・市居みか
南山城村	一般書	自転しながら公転する	山本文緒
		サラリーマン川柳とびきり傑作選	やくみつる
		友達ってなんだろう	齋藤孝
	児童書	作って遊ぶ忍者になるおもちゃ図鑑	木村研
		ルドルフとノラねこブッチー	斉藤洋
		ひつじのショーン わくわく迷路ブック	アードマン・アニメーションズ

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和束町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日 時 3月28日(日) 午前10時30分～

場 所 和束町体験交流センター 1階ホール



注文していないのに海外・国内から商品が届いたら??
「代引き」による金銭被害や身に覚えのない商品に「ご注意ください」

次のような身に覚えのない商品が届いた場合は消費生活センター等に相談しましょう。

事例1

誰かが自分の名前を使って注文したと思われる商品が代引きで届いた

事例2

海外から送り主不明の小包がポストに届いていた

アドバイス

○身に覚えのない商品が届いたら、受け取らないようにしましょう。

○仮に受け取ってしまった場合でも支払う必要はありません。

○商品が「代引き」で届いて、支払ってしまった場合は、早急に販売元・発送元に連絡しましょう。

○「海外から届いた商品」で発送元が海外である商品を受け取った場合は商品の内容によって、関税法上の問題となる可能性があるため、安易に返送しないでください。

○通信販売などを利用した場合は、代引きなどの支払い方法も含め必ず家族に伝え、「誰が注文したかわからない荷物は受け取らない」など家族間のルールを決めておきましょう。

その他

国際郵便で袋入りの黒い種子のようなものが私あてに郵送されてきた

アドバイス

外装に植物検査合格証印のない種子が海外から届いた場合は、開封せずに受取拒否をするか、開封してしまったらそのままの状態でも最寄りの植物防疫所(神戸植物防疫所 ☎ 078・331・2376)に相談してください

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相乗消費生活センターへ(電話または来所)

☎ 0774・72・9955

(ナニッキューキューGOOGO!)

相談は無料です。秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎ 188(いやー)番もご利用ください。

相談日 月・金(祝日・年末年始を除く)
相談時間 午前9時～正午・午後1時～4時

※土・日・祝日(年末年始を除く)は

☎ 075・257・9002へ(電話のみ)

住所 木津川市木津上戸15 相乗会館1階

京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩約5分)



まち*むら

ベストショット

笠置町

雲海

山に囲まれた笠置町では、秋から春にかけて雲海を見ることができます。

雲海が見られるのは風の穏やかな早朝で、朝日を受け一面に広がる雲はとても幻想的な風景となっています。



まち・むら

いいところめぐり

南山城村

高山ダム

高山ダムは、全国でも珍しい「重力式コンクリートダム」と曲線美のある「アーチ式コンクリートダム」の両方の特性をもつ「アーチ重力式コンクリート」ダムです。ダムの高さは奈良の大仏の4.5倍、長さは新幹線のぞみ8両分、総貯水量は京セラドーム大阪の47杯分に相当します。

展望台から望むダム湖畔は壮大な景観で、一年を通じて様々な景色が楽しめます。

例年3月下旬から4月上旬には高山ダム管理所周辺一帯やダム湖畔で桜が咲き、桜並木をドライブやハイキングで楽しむことができます。



3 町村人口



人口・世帯数
(令和3年2月1日現在)

笠置町

人口 1,246人 (減2)
世帯数 627世帯 (増1)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
☎0743-95-2301
FAX 0743-95-2961
<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

和束町

人口 3,766人 (減2)
世帯数 1,698世帯 (増5)

〒619-1295 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2
☎0774-78-3001
FAX 0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.kyoto.jp/>

南山城村

人口 2,595人 (減10)
世帯数 1,210世帯 (0)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
☎0743-93-0101
FAX 0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中!



運行日: 月・水・金・土

(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)

運賃: 最大300円

●月ヶ瀬口駅発

8:15 / 10:15 / 13:15 / 15:40

●加茂駅発

9:15 / 11:15 / 14:15 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】

株式会社キタモリ
☎0595・38・1524

【その他の問合せ】

南山城村総務課
☎0743・93・0102



運行状況確認
QRコード